

自轉車乘用環境実態調査

平成28年3月

調査日時 ①平成28年3月3日(木) 14:00～16:30
②平成28年3月18日(金) 14:00～16:30

調査場所 ①駒込駅東口から半径 1km (不忍通り・本郷通り及び駒込銀座通り
他周辺道路)

②駒込駅西口から半径 1km (本郷通り及びさつき通り他周辺道路)

調査内容

- ・駐輪状況(放置含む)
- ・自転車レーンの確認
- ・危険箇所の選定(交差点等)
- ・歩道上の障害物確認等(点字ブロック封鎖等)
- ・自転車の通行障害(歩行者の迷惑)確認等
- ・その他

① 駒込駅東口周辺

今回、調査した駒込駅東口周辺は、文京区・豊島区及び北区の3区に跨り存在していた。

同区域内は、3区の放置自転車禁止(整理)指定区域と指定区域外が存在していた。

禁止(整理)指定区域内では、徹底した各種の禁止表示等(13パターン)を施していたが、区域内には、200台(内訳:文京区100台/豊島区60台/北区40台)前後の放置自転車が存在していた。

一方、放置自転車禁止(整理)区域に指定されていない地区は、放置自転車が20台であった。

駅東口周辺には、駒込駅周辺指定自転車置場(北区が設置し、北区シルバー人材センターが自転車整理)が、1カ所設置されていた。

収容台数は、265台であり、満車であった。

自転車置場を利用する場合は、区の登録が必要であり、無登録の場合は、撤去されることとなっている。

なお、無登録で駐輪した場合は、北区の自転車条例の第12条に基づき、撤去される。(撤去料5000円)

利用者は、登録制(1年間有効:毎年4/1より翌年3/31までの期間)により、区民は、4110円、区外居住者は、8220円の登録料が必要となる。

なお、高齢者(65歳以上)及び障がい者の区民は、3090円、区外居住者は、6170円の登録料が必要となる。

しかし、同自転車置場は、登録申請期間内に満車となるため、駅から800m以内の居住者及び勤務先がある場合は、登録ができないことになっている。

(例:駒込1～4丁目/中里1～2丁目/他に西ヶ原・本駒込・巣鴨の一部地域等)

なお、東口直近に駒込銀座商店会があるが、同道路が、豊島区と北区の両区で占有されており、且つ道路中央にて2分割されているため、駅を背にして、左側は、北区の警告や禁止等があり、対し右側は、豊島区の警告等によって放置自転車が規制されているという異例の状況であった。

現在、区域内の各区(3区)の放置自転車禁止指定区域では、定期的に自転車の撤去(①北区は、自転車等の放置防止に関する条例の第12条により/②豊島区は、同条例の第11条により/③文京区は、同条例の第10条により)を行っている。

*** 各区の撤去状況**

① 北区

（保管場所:中里 3 丁目自転車移送場所(収容台数は、650 台)にて保管期間は、1 ヶ月間/返却料 5000 円)

なお、保管期間 1 ヶ月間後は、更に姥ヶ橋集積所(北区の各保管場所から移送/収容台数 1500 台)にて 1 ヶ月保管後に処分される。

しかし、北区は、放置自転車が多いため、平日に限定せず、土・日においても実施することにより、撤去を強化している。

② 豊島区

（保管場所:西巢鴨保管所(収容台数は、360 台)にて保管期間は、1 ヶ月間/返却料 5000 円)

③ 文京区

（保管場所:第一保管所(収容台数は、746 台)にて保管期間は、40 日間/返却料 4000 円)

② 駒込駅西口周辺

今回、調査した駒込駅西口周辺は、豊島区及び北区の2区に跨り存在していた。

同区域内は、放置自転車禁止(整理)指定区域と指定区域外が存在していた。

禁止指定区域内では、各種の禁止表示等(9パターン)を施していたが、区域内には、17台(内訳:豊島区7台/北区10台)の放置自転車が存在していた。

一方、放置自転車禁止(整理)区域に指定されていない地区は、100台(内訳:豊島区30台/北区70台)前後の放置自転車があった。

駅西口周辺には、1カ所の駒込駅北自転車駐車場(豊島区が設置し、指定管理業者である日本コンピュータ・ダイナミクス(株)が平成19年から運営)及び自転車置場が設置されていた。

駐車場の収容台数は、850台(定期600台/一時利用250台)であったが、2段式ラックの上段の利用率は、芳しくなかった。

自転車駐車場には、当日利用者用と定期専用がある。(利用時間は、午前4時～深夜1時30分となっている。

当日利用料金は、一日150円であり、翌日以降に超過すると、さらに150円が課金され300円となる。

定期利用料金は、1ヶ月間 区民は、2500円(学生は、1250円)、区外居住者は、3000円(学生は、1500円)が必要となる。

なお、定期利用料金は、1ヶ月間毎の更新であり、3ヶ月間、6ヶ月間の期間料金は、設定がない。(豊島区の自転車条例による)

また、東口同様に、駒込駅周辺指定自転車置場(北区が設置し、北区シルバー人材センターが自転車整理)が、設置されており、収容台数は、250台であり、満車であった。

利用方法は、東口と同様で登録制である。

駅西口周辺には、駒込駅北自転車駐車場以外に民間の駐輪場として、駒込1丁目駐輪場がある。

利用時間は、24時間で収容台数は54台であり、コイン式(無人形態)となっている。

利用料金は、8時間で100円であり、8時間を超過、24時間以内で200円となる。

なお、西口直近には、さつき通り商店会があるが、東口同様に、同通りの道路が、豊島区と北区の両区で占有されており、且つ道路中央にて2分割されていた。

駅を背にして、左側は、豊島区、右側は、北区であり、同道路内は、駐輪禁止表示によって放置自転車が規制されていた。

現在、区域内の各区(2 区)の放置自転車禁止指定区域では、定期的に自転車の撤去(①豊島区は、自転車等の放置防止に関する条例の第 11 条により/②北区は、同条例の第 12 条により)を行っている。

西口も東口同様に、区域内の各区(2 区)の放置自転車禁止指定区域では、定期的に自転車の撤去を行っている。

[総合]

駅の東西によって放置車や自転車駐車施設(東口は、自転車置場/西口周辺は、自転車駐車場等)が存在しているのは、共通であった。

現在、放置自転車禁止(整理)区域内には、相応の放置車がある状況の中、各区役所[①文京区役所(担当/土木部管理課)・②北区役所(担当/交通担当課)・③豊島区役所(担当/交通対策課)]では、各種の禁止表示により放置車を減少させるべく努力により、増大する放置車に対処している。

なお、西口に対し、東口に放置車が多い理由として、自転車の収容台数の相違が考慮される。

西口は、総収容台数(3ヵ所)1154 台に対し、東口は、1ヵ所で 265 台の収容規模であり、約 4 対 1 の比率となっている。

そのため、豊島区では、東口利用者に対して、西口の駒込駅北自転車駐車場の利用を推奨しているが、地下式であり、駅から若干の距離のためか、利用が進捗していないのが現状である。

なお、同駅の東口高架下構内の入口付近には、「自転車は、押して通行してください」と注意書きのポールが設置してあった。(因みに構内の制限高は、2.3m)

① 駒込駅東口周辺



表示①A/放置自転車禁止区域(豊島区)



同左拡大



表示①B/放置自転車整理区域(北区)



同左拡大



表示①C/放置自転車禁止区域(文京区)



同左拡大



表示②/放置自転車禁止表示(豊島区内)



同左拡大



表示③/放置自転車禁止警告板(豊島区内)



表示④/下車促進警告板(豊島区内)



同左拡大



表示⑤/下車促進ポール(駒込駅手前・豊島区内)



同左拡大



表示⑥/放置自転車禁止警告板(北区内)



同左拡大



表示⑦/放置自転車禁止・撤去表示ののり旗(北区)



表示⑧/駐輪禁止表示板(北区内)



同左拡大



表示⑨/駐輪禁止セーフティコーン(北区内)



同左拡大



表示⑩/放置自転車禁止区域表示板(文京区内)



同左拡大



表示⑪/減速表示板



同左拡大



表示⑫/徐行推進看板



表示⑬/自転車マナー表示板



同左拡大



表示⑭/駐輪禁止表示(民間)



同左拡大



表示⑮/自転車進行方向表示(歩道上)



同左拡大

放置自転車



本郷通り(A)



本郷通り(B)



本郷通り(C)



本郷通り(D)



本郷通り(E)



本郷通り(F)



本郷通り(G)



本郷通り(H)



本郷通り(I)



本郷通り(J)



本郷通り(K)



本郷通り(L)



本郷通り(M)



本郷通り(N)



不忍通り(O)



不忍通り(P)



不忍通り(Q)



不忍通り(R)



不忍通り(S)



不忍通り(T)



不忍通り(U)



不忍通り(X)



駒込銀座通り(Y)



駒込銀座通り(Z)



駒込銀座通り(1A)



駒込銀座通り(1B)



駒込銀座通り(1C)



駒込銀座通り(1D)



駒込銀座通り(1E)



駒込銀座通り(1F)



駒込銀座通り(1G)



駒込銀座通り(1H)



駒込銀座通り(1I)



駒込銀座通り(1J)



駒込銀座通り(1K)



駒込銀座通り(1L)



不忍通り(1M)



不忍通り(1N)



不忍通り(1O)



不忍通り(1P)



本郷通り(1Q)



本郷通り(1R)

自転車置場

	
駒込駅周辺指定自転車置場	駐輪スペース①
	
駐輪スペース②	

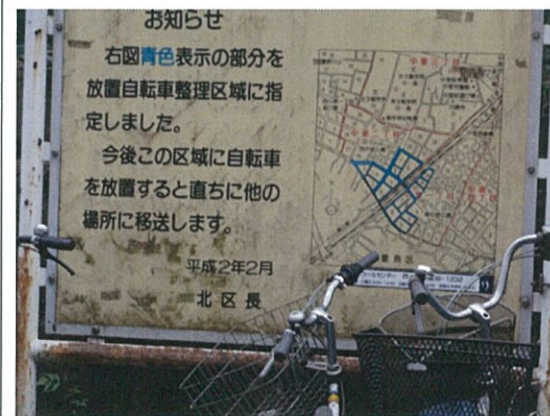
② 駒込駅西口周辺



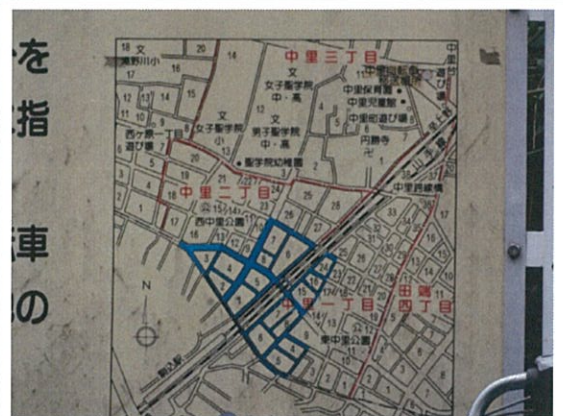
表示①A/放置自転車禁止区域(豊島区)



同左拡大



表示①B/放置自転車禁止区域(北区)



同左拡大



表示②/撤去警告板(豊島区内)



同左拡大



表示③/放置自転車禁止表示(豊島区内)



同左拡大



表示④/放置自転車禁止看板(豊島区内)



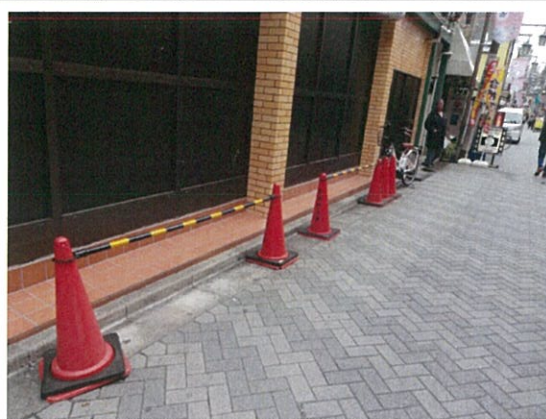
同左拡大



表示⑤/駐輪禁止ポール(北区内)



同左拡大



表示⑥/駐輪禁止ポール(連続・北区内)



同左拡大(一部)



表示⑦/駐輪禁止ポール(連続/放置自転車あり)



同左拡大(一部)



表示⑧/駐輪禁止ポール(民間・豊島区内)



同左拡大



表示⑨/駐輪禁止看板(石川幼稚園前)



同左拡大



表示⑩/自転車通行可歩道(歩行者優先)



同左拡大

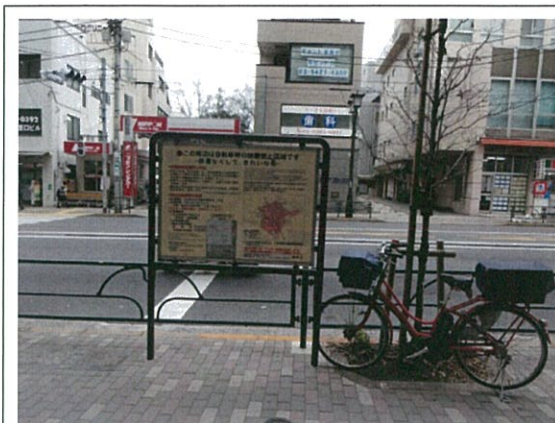


表示⑪/自転車通行可歩道(歩行者優先)・反対側



同左拡大

放置自転車



本郷通り(a)



本郷通り(b)



本郷通り(c)



本郷通り(d)



(e)



(f)



(g)



(h)



(i)



(j)



(k)



(l)



本郷通り(m)



本郷通り(n)



本郷通り(o)



本郷通り(p)



本郷通り(q)



本郷通り(r)



本郷通り(s)



本郷通り(t)



本郷通り(u)



本郷通り(v)



本郷通り(w)



本郷通り(x)



本郷通り(y)



本郷通り(z)



さつき通り(1a)



さつき通り(1b)



さつき通り(1c)



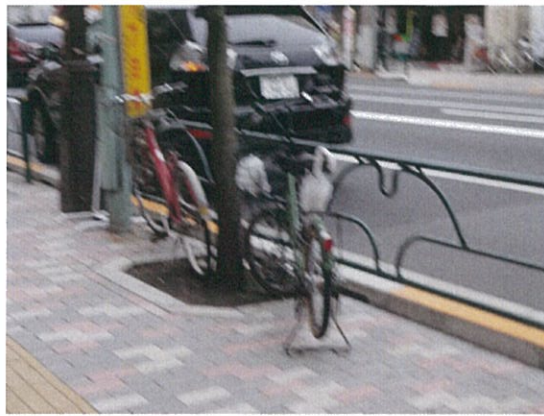
さつき通り(1d)



さつき通り(1e)



さつき通り(1f)



本郷通り(1g)



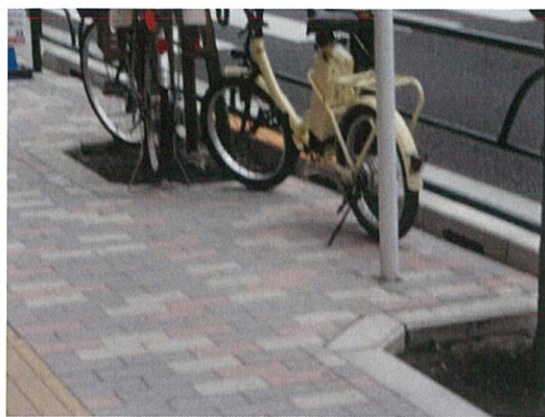
本郷通り(1h)



本郷通り(1i)



本郷通り(1j)



本郷通り(1k)



本郷通り(1l)



本郷通り(1m)



本郷通り(1n)



本郷通り(1o)



自転車駐車場



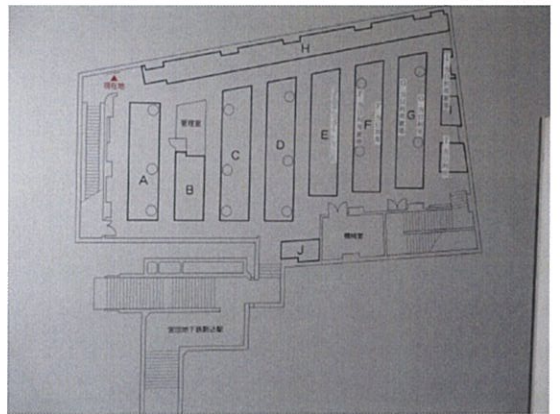
駒込駅北自転車駐車場



同左拡大



利用案内(入口)



配置図

駒込駅北自転車駐車場利用のご案内

- 利用時間 4時00分 ~ 25時30分 まで
- 休業日 年中無休
- 利用方法

定期利用	1. 登録申請書を提出 2. 登録料(自転車1台につき2500円)を支払う 3. 駐車券(レシート)を交付する 4. 指定された場所に駐車をし、登録された住所に届く 5. 定期の更新は、毎月10日から15日まで窓口で手続きをしてください。
当日利用	交付にて当日券を受け取る。係員の指示により駐車をしてください。
- 駐車場利用料金

	1か月定期	当日利用
自転車	一般 2500円 学生 1250円	150円(3時間未満無料)
電動自転車(30kg以下)	一般 3750円 学生 1875円	
- 注意事項
 - ※定期・当日ともに登録手続きをしないで駐車した場合は、使用料相当額を徴収します。
 - ※指定場所以外に駐車したり、他の自転車の駐車を妨げ、又は施設の設備・設備損したときは相当額を弁償していただきます。
 - ※駐車場内における自転車の紛失・損傷等については一切責任を負いません。
 - ※この施設の利用は、利用規約に従ってください。

利用案内(場内)

利用料金

		1 か月 定期		
自転車	一般	区内	2500円	15
	学生	区内	1250円	
電動自転車(30kg以下)	一般	区内	3750円	15
		区外	4500円	
	学生	区内	2500円	
		区外	3000円	

事項

※多くは定期の更新手続きをしないで駐車した場合は、使用料相当額を徴収します。また、施設の設備・設備損したときは相当額を弁償していただきます。

※駐車場内における自転車の紛失・損傷等については一切責任を負いません。係員の指示に従ってください。

利用料金表



当日利用スペース



同左拡大



定期利用スペース



同左拡大

自転車置場

	
駒込駅周辺指定自転車置場	駐輪スペース①
	
駐輪スペース②	